

平成29年度 第8回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会会議録

1 日 時 平成30年3月1日（木）午前10時00分～午前11時50分

2 会 場 府中市役所北庁舎3階第6会議室

3 出席者 <委員>

和田会長、佐藤副会長、足立委員、峯委員、鈴木委員、日高委員、松木委員、
原田委員、横手委員、山口委員、渡邊委員

<事務局>

村越福祉保健部長

（高齢者支援課）

山田高齢者支援課長、大木高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長、
奥野地域支援係長、小暮福祉相談係長、石渡介護予防生活支援担当主査、
石谷在宅療養推進担当主査、鈴木施設担当主査

（介護保険課）

石川介護保険課長、阿部介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査、
奥資格保険料係長、横関介護サービス係長、熊坂介護認定係長

（地域福祉推進課）

阿部地域福祉推進課長、三浦地域福祉推進課長補佐兼社会福祉係長

<地域包括支援センター>

地域包括支援センター泉苑、地域包括支援センターよつや苑、
地域包括支援センターあさひ苑、地域包括支援センター安立園、
地域包括支援センターしみずがおか、地域包括支援センターかたまち、
地域包括支援センターしんまち、地域包括支援センター緑苑、
地域包括支援センターにしふ、地域包括支援センターこれまさ、
地域包括支援センターみなみ町

4 欠席者 金森委員、近藤委員、中山委員、能勢委員

5 傍聴者 1名

6 議事事項

- (1) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）について
- (2) 平成29年度府中市地域包括支援センター業務チェック結果報告について
- (3) 平成30年度高齢者支援課予算概要（地域包括支援センター関連）について
- (4) 地域ケア会議実施について

7 議事内容

- (1) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）について

- ア 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）について、**資料1**、**資料2**、**資料5**に基づき、事務局より説明。110ページから115ページについて、「要介護認定者、認知症高齢者の基準日 平成30年1月31日現在」を追加修正。
- イ 質疑応答、意見等
- 委員 パブリックコメントについて、3人しか意見を提出していないということか。
- 事務局 3人のみであった。
- 委員 非常に少ない印象だが、例年この程度か。
- 事務局 前は人数が多かったと聞いているが、今回は3人であった。
- 委員 幅広く意見を聞くべきだと思うので、市民に対する周知を見直すなど、意見が増えるような方法を考えていただきたい。
- 事務局 パブリックコメントの周知については、市の広報やホームページに掲載したり各文化センター等の施設においたりして周知を図っているが、なかなか意見が集まらない。パブリックコメント全体の主管課と調整していきたい。
- 会長 **資料1**の41ページの注釈「ソーシャルキャピタル」について、福祉の世界におけるソーシャルキャピタルとは少し異なるし、一般市民が読んでわかりやすい解説にしたほうがよい。
- 事務局 修正できれば修正するが、既に議会等に報告して決定しているため、修正できない場合もあることを承知いただきたい。

- (2) 平成29年度府中市地域包括支援センター業務チェック結果報告について

- ア 平成29年度府中市地域包括支援センター業務チェック結果報告について、**資料3**に基づき、事務局及び各包括支援センターより説明。
- イ 質疑応答、意見等
- 会長 総合事業について、地域包括支援センターの協力を得ながら、今後より充実を図っていかなければならない。情報の共有化や多職種連携についても充実させて、地域の中で一番の相談窓口であるということを再度認識していただければありがたい。
- 最近では貧困問題が多くなってきている。高齢者だけではなく生活問題全般の窓口になりつつあることも踏まえて、行政も含めてしっかりとフォローしていきたい。

委員 ひきこもりの問題について、保健所の地域保健担当でも相談を受けつけているし、まずは府中市担当のところに家族から相談するのがよいと思うので、活用いただきたい。

多摩総合医療センターの看護部において、要望があれば平日に無償で勉強会の講師として地域へ出向くということを今進めている。医療連携の大事な機会にもなると思うので、一度看護部に聞いてみてもよいのではないかと。

委員 施設機能を併設している地域包括支援センターと持っていない地域包括支援センターがある。単体のセンターでは厳しいように思うが、その辺りはどうなっているのか。また、そうした点も含めて今後の地域包括支援センターのあり方について市で検討していることがあれば伺いたい。

地域包括支援センターに予防プランの作成や管理が委ねられていて、包括の職員ではとてもカバーしきれないため居宅の支援事業所に依頼しているという構造になっているが、多くの契約を一つずつ個別に結ぶのは手間がとられる。地域包括支援センター職員の時間がそこにとられるのはもったいないので、仕組みを簡素化・効率化するなど、市で検討いただきたい。

事務局 医療、介護連携の会議等もあり、各地域包括支援センターで情報交換もしているので、連携はできていると考えている。ただ、職員レベルのところでもうまく連携できていないところもあるかもしれないので、その辺りは今後よりよい方向に進めていきたい。

障害関係の我が事・丸ごとという考え方が国から示されている中で、地域包括支援センターについてもいろいろ見直す機会になっている。各地域包括支援センターにおいて出てきている課題等についてはきちんと解決していく方向で進めていきたい。

事務手続も含めた簡素化について、単年度契約ではなく複数年で契約している自治体の事例の紹介や提案もいただいている。ケアプランを適切に委託できるようにするためにどのようなアプローチができるかについて十分検討していきたい。

副会長 契約が大変で効率化したいということはよくわかるが、ケアプランをつくるには家庭の事情や個人情報に深く介入することになるため、契約は必須である。契約期間を長くして手間を省くという効率化はあるかもしれないが、契約があって初めて個人のプライバシーに踏み込むことができるという点は大事な点である。

多くの地域包括支援センターから多問題家族への指摘があったが、これは地域包括支援センターのような仕組みができたため表にあらわれることが多くなったのか、それとも絶対数が増えているのか。絶対数が増えているとしたら、その理由をどう推測しているか。

権利擁護センターと連携して仕事をしていると思うが、虐待に介入した際に、その後介入が必要なくなった、解決したというケースの割合はどの程度か。

あさひ苑 多くなっていると思う。介護保険が始まって把握が進んだのもあると思うが、当時在宅介護支援センターをやっている、年間の相談実人数は100人程度だったが、今あさひ苑のエリアでの相談実人数は1,000人程度、実態を把握している高齢者は1,500人程度である。

8050問題と言われているが、私たちは冗談ではなく9060問題と言っている。ひきこもりの人たちも高齢化が進んでおり、アウトリーチする機関としては、地域包括支援センターの確率が一番高い。私たちは地域に出て実態把握をするので、申請による発覚よりも先にたどり着くことが多い。

そのような家庭で起きている課題は今起きたものではない。数十年前にその家庭に障害のある子どもが生まれたときに、初期対応や解決がされないままに高齢化が進んだため、経済的な困窮等が進んでいるのではないかと。

課題解決の割合はわからないが、親と分離して施設に入所させれば終了とは思っていない。実際に、昨年まで認知症の両親を介護していた精神障害の方の対応を今でもしているし、恐らくどの地域包括支援センターも、親を亡くした子どもの対応をしていると思う。

虐待案件に関しては、どの地域包括支援センターも必ずその家庭の課題が解決するまで対応していると自負している。

緑 苑 多問題家族や生活上の問題を抱える人の数自体が増えていると思う。

こちらでは判断できない方を精神科の病院などに連れていくと、発達障害によるものといわれることがある。今は子どものころから障害への認識や対応がなされているが、今の50代以上の方は、周囲の子どものと少し異なるという程度の認識で暮らしてきて、だんだん周囲との差が大きくなって今の暮らしづらさにつながっている。そのような方々はなかなか周囲とも相入れないし、地域の中でも仲間がいなくて孤立するということが増えてきている。

副 会 長 措置をして切り離すことによって課題が解決したとは考えていないが、そのような深刻なケースが絶対数として増えているのであれば、地域包括支援センターだけで背負える問題ではない。もっと重層的な支援、もっと手厚い連携の構造を持った仕組みをつくらなければならない。

会 長 この点は行政も含めてしっかりと考えていく必要がある。地域支援のコーディネーター、CSW等がこれからいかに機能していくかということが近々の課題である。

委 員 民生委員をしているが、緊急の多問題に関する相談が最近非常に多い。民生委員もそのような相談を受けてどのように対応してよいかわからず、地域包括支援センターに連絡しても高齢者ならすぐ対応してもらえるが、その他の困窮者や若い世代の場合はどのようにすればよいのか。また、土日で役所が休みのときの相談も最近多いので、相談できる場所があればよい。

事 務 局 市としても、高齢者を取り巻く問題は福祉というカテゴリーだけではなかなか解決できないと考えている。今後は高齢者福祉という枠組みだけではなく、

高齢者社会という大きな枠組みの中で捉えていかなければならない。高齢者に付随して明らかになった家族の問題についても、横のつながりをどのように構築して取り組んでいくかがこれからの行政の課題であると捉えている。高齢社会対策としての横断的な役割や多問題家族への支援について、今後市としてしっかりと仕組みづくりも含めて検討していきたい。

(3) 平成30年度高齢者支援課予算概要（地域包括支援センター関連）について

ア 平成30年度高齢者支援課予算概要（地域包括支援センター関連）について、資料
4に基づき、事務局より説明。

イ 質疑応答、意見等
特になし。

(4) 地域ケア会議実施について

ア 地域ケア会議実施について、参考資料に基づき、事務局より説明。

イ 質疑応答、意見等

委員 本協議会を第1層の会議に当てるのだから、本協議会の構成員の選出区分として、府老連や町自連、コミュ協を加える必要があるのではないか。

事務局 確かに地域ケア会議を実施していく中でほかに意見を求める方が必要な場面が出てくると思うので、そのときは臨時に意見を求めるなど、方法については進めながら検討していき、よりよい意見が出てくるような会議にしていきたい。ただ、次期委員の選出区分については若干の修正を加えてはいるが、今いただいた意見のような方々を加えることは現時点では検討していない。

委員 急なことなので難しいと思うが、次期が難しくても、次々期を視野に入れて、長期的に検討していただきたい。

委員 躁鬱病と鬱病は治療が異なるが、双極性障害の人は鬱の状態が非常に多く、躁の状態は現場の方でないとうわからないことが多いと聞いた。受診しても鬱の診断がついてしまうことがあるので、躁の状態を知っているのであれば医者等に報告いただければありがたい。

委員 次年度に地域包括支援センターの活動報告について相談件数等の細かな数字の出た資料の配付があると思うが、その資料の数字の物差しをきちんと合わせていただきたい。相談件数の報告の仕方や電話の回数の数え方が異なるという話が毎回出るので、次回の報告では数字の精度を上げていただきたい。

委員 多問題家族の事例が多くなってきているという実感はある。高齢者に関しては仕組みがあるにしても、他世代への支援が十分にできる状態にないのは問題である。

問題を抱えた子ども世代からの自主的な相談というのはなかなか難しいケースが多い。ただその方が支援を必要としていないのかということではなく、どこかにつながりたいという意識はある。権利擁護センターとして多問題家族

にかかわるときも、よくよく話を聞くと、どうして高齢者である親世代にはこんなにチームでかかわってくれるのに、自分には何もないのかという思いを抱えている子ども世代もいる。そのような方を取りこぼさないようにしていくためには横断的な対応が必要になる。例えばワンストップで子ども世代にも対応できる方をチームに入れることができそうかということも今後の検討課題になる。そのことに関しても現場の方々の問題意識がとても大切だと思うので、今後とも一緒に考えていきたい。

委員 訪問介護の件数にばらつきがあるのは地域特性によるのか少し疑問に思ったが、訪問して初めてわかる家族の問題もあるだろうし、介護の関係だけではなく人生そのものを引き受けてくれている感じがして、すばらしいと同時に大変なことであるということを思い知った。府中市は福祉が他の地域より進んでいると聞き、その地域に住めてありがたいと思う。

(5) その他

村越福祉保健部長から挨拶が行われた。

以上